

ひきこもり家族教室のご案内

大切なご家族がひきこもり状態にあるとき、ご家族だけで悩んでいませんか？

『社会的ひきこもり』とされる状態にある方のご家族を対象とした「ひきこもり家族教室」を開催します。同じ悩みを抱えるご家族同士で語り合ったり、ひきこもりについて正しい知識を身に付け、家族の対応の仕方を学ぶことで、不安を少しでも軽くし、ご本人の回復に向けて一步を踏み出す機会としてみませんか。

◆日程・内容

	日時	内容	申込日時
第1回	<1日目> 令和6年7月25日(木) 13時30分～15時30分	・講義：ひきこもりの基本的な理解と家族の対応について ・家族交流会	令和6年6月10日(月) ～7月19日(金)
	<2日目> 令和6年8月21日(水) 13時30分～15時30分	・講義：「困った状況への対応」と地域資源の紹介 ・家族交流会	(平日)8時30分 ～17時15分
第2回	<1日目> 令和6年11月13日(水) 13時30分～15時30分	※第1回と同様の内容	令和6年6月10日(月) ～10月31日(木)
	<2日目> 令和6年12月13日(金) 13時30分～15時30分		(平日)8時30分 ～17時15分

- ◆会場 第1回 なんぷくプラザ3階 大会議室（松本市双葉4番地8、松本市総合社会福祉センター隣）
第2回 塩尻総合文化センター 205会議室（塩尻市大門七番町4番3）

- ◆対象者 **松本市、安曇野市、塩尻市、生坂村、筑北村、麻績村、朝日村、山形村にお住まいの方のうち、「社会的ひきこもり」とされる状態にある方のご家族で、2日間のプログラムを継続して受講可能な方。（ひきこもり状態にある当事者の方は除く。）**
～「社会的ひきこもり」とされる状態とは～ 下記の①、②を満たす状態
①義務教育修了以上の年齢で、長期（6か月以上）にわたって、自宅以外での社会的生活（就労・就学だけでなく、居場所への参加等の家族以外との交流）がほとんどみられない。
②明確な疾患や障害（例えば統合失調症・躁うつ病）等の存在が考えられない。

- ◆参加費 無料

- ◆申し込み・問い合わせ先

～松本市にお住まいの方～ 松本市保健所 健康づくり課 TEL 0263-34-3217	～松本市以外にお住まいの方～ 松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 TEL 0263-40-1938
---	--

※ひきこもりの状態や背景は多様で、必要とされる支援も異なります。

受付時に状況をお聞きし、必要と思われる他の相談等へご案内することもありますのでご了承ください。

〈主催〉 長野県松本保健福祉事務所 松本市保健所 〈共催〉 長野県精神保健福祉センター

